

西川真規子著

『ケアワーク 支える力をどう育むか スキル習得の仕組みとワークライフバランス』
(日本経済新聞出版社, 2008年)

西 村 幸 満

本書の特質は、家族などから無償で提供されるケアと、介護労働者などから有償で提供されるケアを一括してケアワークとして取り扱う試みにある。本書では「家庭や地域で日常的に実践されている乳幼児の保育や高齢者、障がい者や病人の介護」(p.13)というようにケアワークをとらえ、その供給構造に焦点をおく。

一般にケアの供給者には、「家族/世帯」「市場」「国家」「非営利(コミュニティとすることもある)」という4つのセクターを想定できるが、本書はより日本の家族役割に踏み込んだ分析軸を用いている。

ケアワークの概念を提示した上で、本書では、こうしたケアワークにまつわる社会通念について検討をおこなっている。というのも著者は、2つの社会通念がケアワーカーの就業にとって弊害を及ぼす根本原因だと考えているからである。それは、「女性なら誰でもできる」、「専門知識が不要な非熟練労働か」という社会通念である。これら2つの社会通念は、労働としてのケアが、家族内のジェンダー化された文化的メカニズムによって主に女性が担うという制約をうけていること、また家族の無償労働と概念的に接続されているため金銭的報酬が低いことから導き出されている。

本書は、このようなケアワークにまつわる社会的通念の解消に向けて、家族の変遷や調査データに基づいて議論を進めるものであり、以下の5つの章で構成される。第1章「ケアワークとは何か」では、ケアワークの概念について理念的な整理をおこなう。第2章「なぜ弱体化したのかー雇用社会との対立を解く」では、家族ー雇用関係の間で生じるケアワークの不安定さを通史的に解説する。第3章「働き方との相乗効果を図る一家庭におけるケアワーク」では、ケアワークのスキル習得において、近年のソーシャル・キャピタルの喪失を今後の夫婦(男女)協業化による代替で補

うことを主張する。第4章「有償ケアワークを専門職化するスキルの拡充と人材育成」は、有償ケアワークの問題点とその解決策を提示している。そして、無償ケアと有償ケアのおおのの代替関係の議論から、2つのケアの相互補完関係の模索を提唱する終章「ケアの再構築」となっている。

このように本書は、有償/無償という軸を用いて、国内ケアワークの質と社会的地位の向上に向け、その歴史的な形成過程にまで踏み込んで、家族ー雇用システムの変革を包括した提言をおこなう。理論研究とデータ分析のどちらかに偏よることのない、バランスの良さに配慮した構成になっている。

無償ケアと有償ケアを一括して議論する本書は、同時に、いくつかの論点を描き出しているように思う。まず、本書で採用されたケアワーク概念がどのような議論の射程をもちえるのかという評価である。本書のアプローチは、そもそも異なるケアワークを包括したことによる可能性もつことは著者は自認する。しかし、同時に評者には、その限界の方が重要と思われる。例えば、評者の理解によれば、日本のケアワークの有償・無償の線引きは、主に高齢者介護の家族負担を社会全体で担っていくことを目的として整備されている。介護保険によって家族間の負担格差を軽減しているため、日本では、介護保険制度のもと雇用される労働者が唯一のケアワーク労働者を意味するようになっている。周知の通り、それは、①訪問ケアサービスを提供するホームヘルパーと②介護施設、デイケアセンターなどの通所サービスを提供する施設における介護労働者に分類される。このことは、医療・介護労働と同様に、ケアワークが制度によって閉じた労働市場を形成していることを意味している。少なくとも、介護保険制度

の成立以降では、無償でおこなわれるケアワークや、既に開かれた市場で有償化が実現している保育などの起源を1つ一すなわち、家族に求める歴史アプローチで、ケアワークを一括して議論するのは難しいのではない。また本書は、高齢社会が実現し、介護保険制度が整備された日本において、ケアワークを包括して捉える理論構成が新たに求められていることを示しているようである。このことは、本書が提起した社会通念についてもいえる。2つの社会通念が、有償・無償ケア共通の通念というよりは、有償ケアと無償ケアそれぞれが起源となっているように思え、2つをケアワークとして一括して議論した積極的意味に欠けてしまう。

社会通念の問題は、ケアワークの賃金が低いことが議論の出発点となっている点も同様である。例えば、介護労働者の賃金を分析した山田・石井（2009）は、『就業構造基本調査』を用いて、ケアワークの賃金水準が看護婦よりは低いものの、他のサービス職よりは高い水準であることを明らかにしている。研究の出発点を、社会通念からではなく、日本の先行研究の知見を踏まえた、正確な事実確認から始めてもよかったのではないだろうか。併せて、本書で利用したデータ分析においても、関連から因果モデルへと考察する場合に求められる、考慮すべき要因をまったくコントロールしておらず、どの結果も著者の主張を支持できるまでには至っていない。

無償ケアと有償ケアは、スキル習得の機会が家族内に存在することがあらかじめ想定（以下、共通性とする）されている。本書では、このスキル習得機会について、無償ケアにおける家族からのスキル継承性を、公教育を通じたそれよりも優位なものと理解しているようである。著者は、近現代のスキル習得の経路について、「地域社会が有効に機能し、大家族のなかでケアワークが実践されていた時代には、女性を中心としたこのような学習の機会が生活の場において豊富に存在していた」（p.21）とし、このようなインフォーマルな学習環境のうえに、専門学校・高等教育などのフォーマルな学習の機会を付置して考えている。また、「実際に経験することと比較して、これら現場を離れたフォーマルな学習はどれほどケアワークの実践に有効なのだろうか」（p.22）と問いかけ、インフォーマルな学習環境の衰退がスキル習得の機能不全をもたらすと述べて

いる。

本書の焦点は、現在の公教育システムではなく、家族内と地域内の二重に張り巡らされたスキル継承性にあるという。この継承性の存続が前提条件となって、スキル習得のジェンダーバイアスへと議論が接続する。しかし、われわれは、家族内の無償ケアワークに限らず、有償介護や保育においても、習得するスキル内容の家族間・地域間の偏在性をもつ危険性を考慮しないでいいのだろうか。本書が既存の教育システムとは別に新たな学習論を展開するとしても、議論しているスキルの内容が抽象的になっているのは、無償ケアワークのスキル習得システムを過大に評価し、その共通性に囚われ、家族・地域の多様性を考慮していないからだろう。有償ケアワークがもつ特徴について、本書がいう「家族によるケアワークに比べると、対象者との絆を強め、協力を取りつけ、適切なケアワークを実践するために必要な情報を得るのが難しい」（p.206）という指摘は、非常に重要でありながら、他方、本書が議論しているケアの専門職化（第四章）との両立を打ち消してしまうのではない。こうした結果、本書のケアスキルの習得機会の議論は、公教育との接続について、家族の継承性を前提とするだけで、それ以外は抽象的で議論の浅い印象を受けてしまう。

上述したように、本書で触れられていないものの、求められているのは世帯構成やライフイベントの観点であろう。かりに、本書でほとんど触れられていない保育と、高齢者、障がい者や病人の介護との間にあるスキルがほぼ重なるとしても（この仮定については疑問である）、ケアワークの供給者の年齢・時期、立場などによって供給可能なスキルは異なるだろう。こうした多様性に対して、適正なスキルを供給できる機能が家族に備わっているのかは疑問である。ここにも家族が直面するニーズに対して、ケアワークの共通性を強調する本書の特徴が浮かび上がる。

ケアの供給類型に基づいてあらためて本書の主張をみると、本書が試みたケアワークの再構築は、供給主体を家族と非営利（コミュニティ）におき、その機能回復を目指すことに尽きる。供給主体がどのような特徴をもつのかは、それぞれの国・地域の経緯による。とはいえ、介護労働の供給主体を国家や市場へと移行させるような舵を取ってきた日本にとって、本書の主張は明らかに見過ごされてきたポイントでもある。こ

の点は今後幅広く検討されて良い課題であり、本書は重要な論点をわれわれに提示している。また本書がケアワークの需要側の観点からアプローチしていることも忘れてはならないポイントであるが、本書では論点としては明確に区分されておらず、少々難解であったことは残念である。総じて、ケアワークがもつ裾野の広さを十分に理解する必要性を気づかせてくれた点で、本書は大きな貢献をしている。今後の展開に期待したい。

参考文献

山田篤裕・石井加代子（2009）「介護労働者の賃金決定要因と離職意向―他産業・他職種からみた介護労働者の特徴―」『季刊社会保障研究』Vol.45, No.3, pp.229-248。

（にしむら・ゆきみつ 国立社会保障・人口問題
研究所社会保障応用分析研究部第2室長）